参考資料－３

過去の大規模災害による
政府の災害対策本部等による情報提供の事例

１．新潟中越地震における事例（発災～発災３日目まで）

10 月 23 日

・17 時 56 分頃　地震発生

○緊急参集チーム協議終了後の防災担当大臣の主な会見内容

・震源、震度の情報（「マグニチュード6．8（暫定）、震源の深さ約20㎞、新潟県中越地方で震度６強を観測。」）

余震の発生状況（「23日19時15分までに、震度５強以上の地震を計７回観測。」）

・津波の情報（「津波の心配はない。」）

・鉄道被害の状況（「上越新幹線が脱線している。」）

・人的被害（「情報収集中」）

・政府の対応（「①23日18時に官邸対策室を設置、②緊急参集チームが参集し、③自衛隊、海上保安庁が空から情報収集中。」）

・今後の方針（「今後も政府全体が住民 の安全確保を第一に全力を尽くして応急対策を実施していく。」）

10月24日

△1時30分　関係省庁連絡会議開催を開催し、今後の方針を決定

△９時30分　第１回非常災害対策本部会議を開催し、対応基本方針を決定（別紙１参照）

○11時00分頃　内閣官房長官定例記者会見の主な内容

・政府の対応（「①自衛隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁を現地に派遣し、総力を挙げて対応、②災害応急対策を更に強力に進めるため、本日午前７時50分、「平成16年新潟県中越地震非常災害対策本部」を設置。」）

・今後の方針（「①防災担当大臣を団長とする政府調査団を現地に派遣、②引き続き政府一体となって災害応急対策及び復旧・復興対策に全力を尽くす。」）

○12時00分　「平成16年(2004年)新潟県中越地震について（第１報）」を内閣府防災担当の防災情報のＨＰに掲載（別紙２参照）

○12時30頃　内閣総理大臣のぶら下がり会見の主な内容

・今後の方針（「①先の台風による被害も重なっているので、総合的に対処する、②防災担当大臣と国土交通大臣が現地を視察しているところなので、今夜、報告を受ける予定、③明日、政府与党連絡会議を開いて、政府・与党一体となって対応する。」）

△12時45分　第２回非常災害対策本部会議を開催し、被災地への物資等の供給等に係る方針を決定

△20時20分　平成16年新潟県中越地震関係対策会議開催

○平成16年新潟県中越地震関係対策会議終了後の防災担当大臣の主な会見内容

・現地視察報告（「①新潟県平山知事と一緒に、長岡市及び小千谷市を視察、②長岡市長からの要望を受け、内閣府に22万食を調達するように指示、③女性の目での準備、対策も必要、④山古志村は道路が遮断されており、ひどい被害。」）

・政府の対応（「地元市町村、県、自衛隊、警察、消防、ボランティア一体となって応急対策、救出に努めている。」）

・今後の方針（「被災者は余震が続く中、避難所や車の中で暮らしている。総理の指示のとおり、救出、復旧活動に政府一丸となって努めていきたい。」）

○21時00分　「平成16年(2004年)新潟県中越地震について（第２報）」を内閣府防災担当の防災情報のＨＰに掲載

10月25日

○11時00分　「平成16年(2004年)新潟県中越地震について（第３報）」を内閣府防災担当の防災情報のＨＰに掲載

○16時00分　「平成16年(2004年)新潟県中越地震について（第４報）」を内閣府防災担当の防災情報のＨＰに掲載

△17時30分　第３回非常災害対策本部会議開催

○第３回非常災害対策本部会議終了後の防災担当大臣の主な会見内容

･政府の対応（「①現地の連絡調整室を格上げして現地支援対策室とし、人員を増員、②現地支援対策室に機動班を設置し、市町村の現場に派遣、③地元からどんどん要望をあげていただきたい。」）

･被災者生活再建支援法（「弾力的に応じて、救えるものを出来るだけ救っていきたい。」）

･ライフライン（「電気などのライフラインが直れば、スーパー、コンビニ、食料品店の冷蔵庫などの設備も復旧していく。」）

･支援物資（「①物資については、県や市町村と調整して行う、②自衛隊、消防等も現地に行っており、それらに協力を依頼する。」）

･ボランティア（「①ボランティアの受け入れ体制をきちんとしてもらいたい、②ボランティアは既に活動しており、炊き出し･おにぎりを作るのに一生懸命にやっていた。」）

･仮設住宅（「仮設住宅は地元の皆さんと相談して建てている。」）

○19時00分　「平成16年(2004年)新潟県中越地震について（第５報）」を内閣府防災担当の防災情報のＨＰに掲載（別紙３参照）

２．有珠山噴火災害における「行政ニュース」の発行

・国の現地対策本部が平成12年４月３日から発行

・Ａ４版１枚に主として国の各機関による支援情報が簡潔にまとめられ、北海道による「北海道からのお知らせ」と表裏に印刷

・内容については、各省庁等が原稿を作成、これを国土庁（当時）がとりまとめ、１万部の印刷は北海道が行い、配布については郵便局が担当

・当初は、毎日１回、後に必要に応じて発行されるようになった。

行政ニュース　第１号

北海道からのお知らせ

～避難生活をされているみなさんへ～

平成 12 年 4 月 3 日

避難されているみなさんが協力されて、余ったご飯でおにぎりを作ったり、掃除をされたりしている、と現地から情報が入ってきます。そして再度の避難所の変更にも、「子どもたちの勉強のためだから」と、対策にあたっているものが逆に元気づけられています。

北海道は、国・市町村などとともに、みなさんの生命・生活を守ることに全力を尽くしています。最善の方策をみなさんと協力して作り上げ、事態を解決していきたいと思います。

北海道という大地は、私たちにはかり知れないエネルギーや恵みを与えてくれますが、時にはこんなこともあります。早く機嫌を直してくれるよう祈りながらも、こんなことで北海道は負けないと、日本中の、そして、世界中の人たちに教えてあげましょう。

みなさんが少しでも安心してお過ごしいただけることを願って、このお知らせをお届けします。

医療救護活動について

▸室蘭保健所企画総務課　0143-22-3131（内線 3600）

①　保険医療救護センターを設置しました。

3/31　室蘭保健所に「保険医療救護センター」を設置しました。
避難所での保険医療救護活動の総合的な調整や現地災害対策本部などとの連絡調整にあたらせていただきます。

②「救護班」がみなさんの健康管理をお世話します！

医師や看護婦、薬剤師による救護班が、避難されているみなさんの病気やケガの診療をしています。

③「心のケア」も大切です。

避難されている皆さんの「心のケア」のために、「心のケア班」を「保険医療救護センター」（室蘭保健所）に設置しました。
各避難所を巡回します。どんなことでもかまいませんので、ご相談ください。
精神科医１、精神保健福祉士１、保健婦１～３、事務スタッフ１～２名の構成です。
※避難生活も長期になってきており、被災生活でお悩みのことも増えてくることと思います。
小さなことでも、ご相談ください。

健康保険証をお持ちでなくても大丈夫

▸道庁国民健康保険課（内線 25-147）

健康保険、船員保険及び国民健康保険の被保険者証や老人健康受給者証をご自宅に残したまま避難され、お手元にお持ちでない場合でも、災害時における特例措置により、病院でお申し出いただければ診察が受けられます。ご安心ください。

なお、後日、受診した病院などへ被保険者証の内容を連絡していただく場合もあります。

【診察時の手続き】

①病院などの窓口で、住所、氏名、生年月日をお申し出ください。
なお、氏名等を確認できるものがあれば、あわせて提示してください。

②健康保険、船員保険などの被保険者等は、勤務先を申し出てください。

道立高校の始業式について

▸胆振教育局生涯学習課　0143-22-3131（内線 3224）

伊達高等学校、伊達桜丘高等学校、豊浦高等学校、虻田高等学校、伊達高等養護学校では安全確保などの観点から、4 月 10 日に予定していた始業式を、順延、11 日間延期し、4 月 21 日（金）に実施することとしました。

なお、4 月 21 日実施の可否についての最終判断は、4 月 17 日に行う予定です。

また、町村立の壮瞥高等学校、洞爺村高等学校についても、開校の予定です。

北海道

北海道庁代表電話　　011-231-4111
広報広聴課　内線　23-367

有珠山火山災害対策　　　　　　　　　　2000 年 4 月 3 日

行政ニュース

有珠山噴火非常災害現地対策本部合同会議

火山活動状況をビデオでお知らせ

本日「お知らせビデオ」で、北海道開発局が撮影した火山活動状況の映像を配布します。皆さんご覧ください。（北海道開発局）

24 時間態勢で待機しています

自衛隊は、いつでも出動できるよう 24 時間態勢で待機しています。

避難区域全域をビデオと写真に

虻田町と壮瞥町の避難区域全域をビデオと写真に撮り、本日中にビデオを、後日に写真を避難されている皆さんに提供します。

給水支援実施地区のお知らせ

本日、虻田町噴水で給水支援を実施します。（防衛庁・自衛隊）

巡回診療相談のお知らせ

医師、保健婦が避難所を巡回し、避難されている皆さんの健康相談を行っています。健康等にご心配のある方は遠慮なく早めにご相談ください。（厚生省）

車検の有効期限伸長のお知らせ

避難地区で使用されていた自動車で、車検期間が平成 12 年 3 月 29 日から 4 月 28 日までのあいだに終了するものについては、車検期間を 1 ヶ月伸長します。詳しくは、室蘭地域支部まで。
（運輸省北海道運輸局）

資金繰りにお困りの方へ

政府系中小企業金融機関の道内各支店では、「災害復旧貸付」による融資を受け付けています。有珠山の噴火により、運転資金や設備資金などの資金繰りにお困りの方は、お気軽にご相談ください。

・中小企業金融公庫札幌支店　011-261-6221
・国民生活金融公庫室蘭支店　0113-44-1731
・商工議会中央金庫札幌支店　011-241-7231　　（通産省）

北海道全域から救急自動車が寄贈

北海道全域から集結した救急隊が、地元の救急隊とともに救護し、また、お近くを巡回して避難されている皆さんの救急診療に対応しています。（消防庁）

巡視船も前進配置

巡視船が虻田沖合海域で救助対応体制をとっています。（海上保安庁）

避難地域のパトロール

移動交番車が避難場所を中心に巡回パトロールを行うとともに、一時避難所で相談員が相談に応じています。女性警察官の「はまなす隊」も活動していますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

運転免許更新窓口を開設しています

運転免許更新手続きのための臨時窓口を 4 月 1 日から開設しています。対象は洞爺村、虻田町、豊浦町管内に居住する運転免許証保有者の方々です。詳しくは、伊達警察署（22-0110）まで（北海道警察）

政府・道・関係市町村等からなる現地対策本部合同会議では、有珠山の噴火に関し避難所で生活を送られている皆さんのお役にたつよう、避難関連の項目を中心に、「行政ニュース」として各種支援情報をお届けすることにしました。

現地対策本部合同会議では、引きつづき、さまざまな課題にたいし、各機関密接に連絡をとりながら対応していく予定であり、随時、この「行政ニュース」を発行いたします。

「行政ニュース」内容一覧

日付	内容（発表機関）
4月03日	火山活動状況をビデオでお知らせ（北海道開発局）
	24時間態勢で待機しています、避難区域全域をビデオと写真に、給水支援実施区域のお知らせ（防衛庁・自衛隊）
	巡回保健相談のお知らせ（厚生省）
	車検の有効期間伸長のお知らせ（運輸省北海道運輸局）
	資金繰りにお困りの方へ（通産省）
	北海道全域から救急自動車が集結（消防庁）
	巡視船も前進配備（海上保安庁）
	避難地域のパトロール、運転免許更新窓口を開設しています（北海道警察）
4月04日	虻田町役場の機能が豊浦町へ移転（虻田町）
	有珠中学校などの臨時職員室が開設、雨量・降灰量のデータ提供について（北海道開発局）
	自衛艦も待機（防衛庁・自衛隊）
	車検の有効期間伸長のお知らせ（改訂）（運輸省北海道運輸局）
	消防防災ヘリコプターが活躍（消防庁）
	臨時列車の運行について（JR北海道）
	商工会・商工会議所で金融等の相談を（通産省）
	雇用保険の認定と各種届出について（ハローワーク）
	相談電話を伊達警察署に開設、運転免許証の更新手続きの窓口を避難所に開設（北海道警察）
4月05日	避難所の特設公衆電話等について（NTT）
	臨時列車の運賃について（JR北海道）
	火山灰レポート（建設省、北海道開発庁、北海道）
	電気・ガス料金の災害特別措置のお知らせ（通商産業省）
	避難先の住所をお知らせください（郵政省）
	避難所へ撮影配信（自衛隊、警察庁、消防庁、郵政省、国土庁）
	【改訂】運転免許証の更新手続きの窓口を避難所に開設（4月から当分の間）（北海道警察）
4月06日	道央自動車道の無料措置について（道路公団）
	市街地のヘリ映像の放送時間について（自衛隊、警察、消防、郵政省、国土庁）
	虻田町の清水地区での給水支援等の取り組みについて（自衛隊）
	ペットの給餌作業の実施について（北海道警察）
	降灰量について（北海道開発局）
	臨時列車の運賃無料対象者の拡大について（JR北海道）
4月07日	「困りごと相談電話」の開設について（北海道警察）
	虻田町清水地区での給水支援等の取り組みについて（自衛隊）
	運休バス路線の定期券払い戻しについて（運輸省、北海道運輸局）
	降灰量について（北海道開発局）
	JR北海道からのお知らせ（JR北海道）
4月08日	鉄砲の一斉検査の無期延期について、降灰によるスリップの注意について（北海道警察）
	短時間帰宅などの支援について（各関係機関）
	降灰時における車の点検について（運輸省、北海道運輸局）
	雇用労働相談室等の設置について、労働保険料の納期延長について（北海道労働局）
	降灰量について（北海道開発局）
4月09日	授業再開について（虻田町教育委員会）
	車検期間伸長に伴う自賠責保険の手続きについて（運輸省、北海道運輸局）
	郵便局からのお知らせ（郵政省）
	交通規制のお知らせ（北海道警察）
4月10日	車検期間の伸長について（運輸省北海道運輸局）
	降灰量のデータ提供について（北海道開発局）
	中小企業の方への新たな支援措置（詳しいことについては、中小公庫、国民公庫、商工中金、保証協会、商工会・商工会議所までお問い合わせ下さい）
	通行禁止除外標章の交付、大型電光表示装置による避難誘導及び交通規制等の情報提供、避難場所等における臨時の運転免許証更新窓口の変更（北海道警察）
4月11日	住宅金融公庫返済相談のお知らせ（住宅金融公庫北海道支店）
	降灰量のデータ提供について（北海道開発局）
	ボイラー等を設置している事業者の方へ、雇用調整助成金・失業給付等の説明会について（労働省）
	西山川の状況について（土砂災害対策専門家チーム）
4月12日	避難指示地域外周直近で警察官が厳重警戒中（北海道警察）
	運休バス路線の定期券払い戻しについて（運輸省、北海道運輸局）
	西山川と市街地部の状況について（土砂災害対策専門家チーム）
	電気・ガス料金の災害特別措置のお知らせ（通商産業省）
	郵便局からのお知らせ（郵政省）
4月13日	電気に関する移動相談所の開設等について（通商産業省）
	降灰量について（北海道開発局）
	JR北海道からのお知らせ（JR北海道）
	船舶検査証書等の有効期間の延長について（運輸省、北海道運輸局）
4月14日	マイカー点検ボランティア隊の派遣について（北海道運輸局函館陸運支局、（社）函館地方自動車整備振興会）
	降灰量について（北海道開発局）
	有珠山噴火災害による雇用調整助成金の特例措置について（北海道労働局）
	有珠山噴火に伴う交通規制について（北海道警察）
4月15日	内閣総理大臣の現地視察（激励）について、各種融資制度のあらまし（その1）（国土庁）
	郵便局からのお知らせ（郵政省）
	臨時列車の運行について（JR北海道）
4月16日	災害時における雇用保険求職者給付の支給について、労働保険料の申告・納付期限の延長について（労働省）
	各種融資制度のあらまし（その2）（国土庁）
4月17日	各種融資制度のあらまし（その3）（国土庁）
4月18日	有珠山噴火災害被災地域内事業所採用予定学卒者等に対する支援について（労働省北海道労働局）
	各種融資制度のあらまし（その4）（国土庁）
4月19日	「車の困りごと相談窓口」の開設について（運輸省北海道運輸局）
	降灰量について（北海道開発局）
	各種融資制度のあらまし（その5）（国土庁）
4月20日	応急仮設住宅におけるLPガス使用の円滑化に関する措置について（通商産業省）
	各種融資制度のあらまし（その6）（国土庁）
4月21日	運輸省北海道運輸局からのお知らせ（北海道運輸局室蘭陸運支局、（社）室蘭地方自動車整備振興会）
	「有珠山被災者電話法律相談」実施のご案内（札幌弁護士会）
4月22日	降灰量のデータ提供について（北海道開発局）
4月28日	電気料金災害特別措置の拡充のお知らせ（通産省）
	労働保険年度更新・保険料納付相談室の開催変更のお知らせ（北海道労働局）
	車検有効期間再伸長のお知らせ（運輸省北海道運輸局）
	郵便局からのお知らせ（郵政省）
4月29日	洞爺温泉郵便局の仮設局舎での業務開始のお知らせ（郵政省）
	労働保険年度更新・保険料納付相談室の開催のお知らせ（北海道労働局）
5月01日	JR北海道からのお知らせ（北海道旅客鉄道（株））
5月02日	火山状況映像中断のお知らせ（有珠山火山活動北海道現地災害対策本部）
5月3日	道警音楽隊による演奏会のお知らせ（北海道警察本部）
5月05日	被災地域における同報無線の設備について、臨時郵便局（郵政相談コーナー）の開設日等の変更について（郵政省）
5月6日	火山状況映像の夜間放映中断について（有珠山火山活動北海道現地災害対策本部）
5月24日	ガス料金の災害特別措置の拡充のお知らせ（通産省）
6月18日	6月19日から、避難所に対する有珠山映像の放映について、次の通り変更します（北海道現地対策本部）

別紙１

平成16年（2004年）新潟県中越地震非常災害対策本部
第1回本部会議決定事項

１　新潟県中越を震源とする地震は、死者･行方不明者が多数発生しており、非常に大きな災害となっており、政府としても応急対策及びその後の復旧･復興対策に全力を尽くす必要がある。

２　このため、村田防災担当大臣を団長とする政府調査団を新潟県に派遣するとともに、非常災害対策本部を設置して、今後、以下の事項を中心に災害対策に万全を期すことを確認する。

① 被災者の救出･救助活動に全力を尽くすこと。
② 緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援を増援するなど、被害の状況に応じて万全の体制を期すること。
③ 県や市町村との連絡調整および情報収集を密接に行い、被害情報の収集に全力を挙げること。
④ 関係地方公共団体とも連携し、応急対策･復旧等につき、政府一体となった対応を行うこと。

別紙２

平成１６年（2004年）新潟県中越地震について（第１報）

※　これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成１６年１０月２４日
１２時００分現在
内閣府

１．地震の概要（気象庁情報： 10月24日７時00分現在）

（1）　震度６強以上の地震

ｉ．　１０月２３日１７時５６分頃の地震

①　震　源　地　　新潟県中越（北緯37.３度、東経138.８度）
②　震源の深さ　　約２０㎞
③　規　　　模　　マグニチュード６.８
④　各地の主な震度

震度６強	新潟県	小千谷市
震度６弱	新潟県	十日町市、中里村、長岡市、栃尾市、三島町、越路町、川西町、刈羽村
震度５強	新潟県	中之島町、安塚町、与板町、和島村、出雲崎町、小出町、六日町、松之山町、見附市、塩沢町、松代町、津南町
震度５弱	新潟県	栄町、広神村、湯之谷村、上越市、浦川原村、巻町、牧村、柿崎村、吉川町、三和村、三条市、柏崎市、加茂市、西山町、燕市、弥彦村、吉田町、月潟村、中之口村
	福島県	只見町、西会津町、柳津町
	群馬県	北橘村、高崎市、片品村、
	埼玉県	久喜市
	長野県	三水村

震度４以下は省略。

⑤　津　　　波　　この地震による津波の心配なし

ⅱ．　１０月２３日１８時１２分頃の地震

①　震　源　地　　新潟県中越（北緯37.２度、東経138.８度）
②　震源の深さ　　ごく浅い
③　規　　　模　　マグニチュード５.９
④　各地の主な震度

震度６強	新潟県	小千谷市
震度５弱	新潟県	出雲崎町、長岡市、中之島町

震度４以下は省略。

⑤　津　　　波　　この地震による津波の心配なし

ⅲ．　１０月２３日１８時３４分頃の地震

①　震　源　地　　新潟県中越（北緯37.３度、東経138.９度）

②　震源の深さ　　約１０㎞

③　規　　　模　　マグニチュード６.３

④　各地の主な震度

震度６強	新潟県	十日町市
震度６弱	新潟県	小千谷市、六日町、安塚町
震度５強	新潟県	浦川原村、三島町、出雲崎町、小出町、長岡市、和島村、西山町、上越市、牧村、三和村、与板町
震度５弱	新潟県	清里村、広神村、大島村、柏崎市、栄町
	群馬県	片品村、白沢村、昭和村

震度４以下は省略。

⑤　津　　　波　　この地震による津波の心配なし

（２）　時間別有感地震回数（震度６強以上を含む）

①　１７時から１８時：３回
②　１８時から１９時：37回
③　１９時から２０時：28回
④　２０時から２１時：25回
⑤　２１時から２２時：32回
⑥　２２時から２３時：18回
⑦　２３時から　０時：21回
⑧　　０時から　１時：23回
⑨　　１時から　２時：21回
⑩　　２時から　３時：11回
⑪　　３時から　４時：９回
⑫　　４時から　５時：６回
⑬　　５時から　６時：２回

２．避難の状況（消防庁調べ：10月24日13時00分現在）

（１）　避難指示

都道府県名	市町村	世帯	人数	指示	備考
新潟県	十日町市	調査中	調査中	調査中	
計	（判明分）				

（２）　避難勧告

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	備考
新潟県	加茂市	調査中	調査中	10/23 20:15	
	中之島町	調査中	調査中	10/23 22:50 10/24　4:15	

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	備考
	塩沢町	調査中	調査中	調査中	
	越路町	調査中	調査中	10/23 19:00	
計	（判明分）				

（３）　避難者数

・36市町村　58,764名

３．被害の状況

（１）　人的･住家被害（消防庁調べ：10月24日13時00分現在）

都道府県名	人的被害（人）			住家被害（棟）			
	死者	行方不明者	負傷者（重傷）（軽傷）	全壊	半壊	一部破損	火災
新潟県	15	2	426	23		23	12
長野県			3				
埼玉県			1				
計	15	2	430	23	0	23	12

※火災件数は建物火災分を計上

＜１０月２３日＞

・十日町市において、壁の崩落に巻き込まれた34歳男性が死亡
・十日町市において、65歳女性が地震によるショックにより死亡
・十日町市において、乳幼児（２ヶ月）が地震によるショックにより死亡
・長岡市濁沢地内において地滑りにより家屋倒壊し２人が生き埋めとなり行方不明
・小千谷市桜町において車庫の倒壊で下敷きとなり５５歳男性１名死亡
・小千谷市において地震によるショック死により７０歳女性１名死亡
・小千谷市塩谷地区で家屋倒壊により、子供３人死亡
・小千谷市市立病院において、経口チューブが地震によりはずれ男性１名死亡
・小千谷市両新田地区で、家屋倒壊により女性１名死亡
・小千谷市吉谷地区で家屋倒壊により、１名生き埋め　→　救出し病院へ搬送。
・小千谷市において地震によるショック死により８９歳男性１名死亡
・川口町野田地区で住家倒壊。12歳女性死亡、65歳男性死亡
・川口町木沢地区で家屋倒壊し、80歳女性１名死亡
・川口町和南津地区で家屋倒壊し、77歳男性１名死亡

（２）　土砂災害　（国土交通省調べ：10月24日７時00分現在）

･土砂崩れ　　　１０箇所（新潟１０）

（３）　ライフライン

○ 電力･水道等の供給停止戸数等（経済産業省調べ：10月24日７時00分現在）
（厚生労働省調べ：10月24日７時00分現在）

区分	管内	延べ戸数	停止中の戸数
電力	東北電力	確認中	約 239,000　（10/24　6:00 現在）

区分	管内	延べ戸数	停止中の戸数
	東京電力	確認中	0　(10/23 18:55 解消)
	中部電力	約 1,400	0　(10/24　5:52 解消)
ガス	新潟県	56,000	56,000　(10/24　6:30 現在)
水道	新潟県	54,937	54,937　(10/24　7:00 現在)

○ 通信関係の状況（総務省調べ：10月24日７時00分現在）

① 通信規制関係

・ 新潟県への通信に輻輳が発生したため、固定電話、携帯電話とも通信規制を実施したが、現在は解除。

② ＮＴＴ東日本等

・ 伝送路の障害等により約５，０００回線が不通。（その他の固定電話事業者については、設備等に異常があるとの報告はない。）

・ 避難所等への特設公衆電話の設置を準備中。

・ 災害用伝言ダイヤルを２３日１８時１５分から起動中。

③ 携帯電話事業者

・ 伝送路の障害等により、新潟県内においてＮＴＴドコモの基地局１９局、ａｕの基地局１８局及びボーダフォンの基地局４１局が停波中。

・ ＮＴＴドコモではｉモード版災害用伝言板を２３日１８時０６分から起動中。

④ 防災行政無線

・ 新潟県内の一部の市町村等に設置されている防災行政無線の衛星系端末が、停電のため動作していないため、県の防災無線網に組み込まれているＮＴＴの優先電話等で連絡を取っている状況。

○ 郵政事業関係の状況（総務省調べ：10月24日７時00分現在）

・ 日本郵政公社において、情報収集体制を整備。

・ 新潟県内においてＡＴＭが６台停止中。

・ 新潟県内の通行止めにより、運送便の運行に影響。

（４） 道路（国土交通省調べ）

① 高速道路

・ 関越自動車道月夜野～長岡が通行止め

・ 北陸自動車道柿崎～三条燕が通行止め

② 国道

・ 国道８号 中之島町～見附市 多数の段差、路面陥落

・ 国道１７号 長岡市～小出町 多数の段差、路面陥落

・ 国道１１６号 柏崎市 路面陥落

・ 国道１１７号 小千谷市 多数箇所の段差、路面陥落

・ 国道２９１号 小千谷市 土砂崩壊

その他、被害箇所多数

（５） 交通機関（国土交通省調べ）

○鉄道

・上越新幹線浦佐駅～長岡駅間で列車脱線、人的被害なし

・上越新幹線越後湯沢～新潟で不通

（６）　文教施設等

・被災箇所数（文部科学省調べ：10月24日７時00分現在）

区 分	箇所数
国立学校施設	1
公立学校施設	47
私立学校施設	2
社会教育･体育、文化施設等	2
文化財等	
計	52

４．政府の主な対応

（１）　災害応急体制の整備等

① 官邸の対応
・官邸対策室設置（10月23日18時00分）
・緊急参集チーム協議を実施（10月23日19時00分）

② 内閣府の対応
・内閣府情報対策室設置（10月23日18時00分）

③ 警察庁の対応
・災害警備本部設置（10月23日18時00分）

④ 防衛庁の対応
・防衛庁災害対策室設置（10月23日18時00分）
・防衛等災害対策会議開催（10月23日19時00分）
・自衛隊航空機１１機による被害状況調査を実施

⑤ 消防庁の対応
・消防庁災害対策本部設置（10月23日17時56分）
・消防庁先遣隊４名を新潟県に派遣（10月23日19時50分）

⑥ 海上保安庁の対応
・災害対策本部を本庁及び第九管区に設置（10月23日18時00分）
・航空機11機･巡視船艇11隻による調査を実施（10月23日）
・航空機６機による調査を実施（10月24日４時55分～）

⑦ 総務省の対応
・総務省災害対策本部設置（10月23日18時30分）

⑧ 文部科学省の対応
・災害情報連絡室を設置（10月23日18時35分）
・災害応急対策本部を設置（10月23日19時30分）

・新潟県、福島県、群馬県、長野県、埼玉県の教育委員会等に対し、速やかに文教施設の被害状況等の把握に努めるとともに、児童生徒の安全確保、二次災害防止策等を講じるよう要請（10月23日19時55分）

⑨ 厚生労働省の対応

・災害対策本部設置（10月23日19時05分）

・日赤埼玉から３班、東京都から１班医療チームを派遣準備（10月23日20時20分）

⑩ 農林水産省の対応

・連絡体制を整備（10月23日18時00分）

・省内関係局庁連絡会議を開催（10月23日21時00分）

⑪ 経済産業省の対応

・省内の情報収集体制を整備（10月23日18時30分）

⑫ 国土交通省の対応

・国土交通省非常体制（10月23日17時56分）

⑬ 国土地理院の対応

・災害対策本部設置（10月23日18時30分）

・電子基準点による地殻変動の監視を強化、電子基準点の点検のため23日中に職員を現地に派遣

・航空機「くにかぜ」による空中写真撮影を24日午前中に開始予定

⑭ 気象庁の対応

・気象庁非常体制（10 月 23 日 18 時 00 分）

・地震機動観測班４名を現地に派遣（10 月 23 日 18 時 00 分）

・10 月 23 日 17 時 56 分頃発生した地震について、「平成 16 年（2004 年）新潟県中越地震」と命名

（２） 関係省庁連絡会議

・関係省庁連絡会議を開催（10月24日１時30分）、被害状況や各省庁の対応状況についての情報を共有、災害応急対策および情報収集に万全を期すことを確認（①関係機関は引き続き迅速かつ的確に情報の収集･伝達を行い、緊密な連携を図ること、②これまでに生じた被害に対する応急対策等適切な対応をすること。③事態の推移に応じ必要があれば、今後においても災害対策関係省庁連絡会議を開催する等、関係省庁の連携を密にしていくこと。）

（３） 政府調査団の派遣等

・内閣府政策統括官（防災担当）付企画官等からなる現地合同情報先遣チーム 10 名を新潟県へ派遣（10 月 23 日）

・村田防災担当大臣を団長とする政府調査団を新潟県に派遣（10 月 24 日）

（４） 自衛隊の災害派遣

・10月23日 18:32以降 陸上自衛隊及び海上自衛隊航空機による情報収集を実施

・10月23日 19:30以降 陸上自衛隊第２普通科連隊（高田）より、人員約30名、車両４両の偵察部隊等を長岡市及び十日町市に派遣

・10月23日 21:05 新潟県知事から陸上自衛隊第12旅団長（相馬原）に対し、情報収集に関する災害派遣要請
・10月24日 引き続き情報収集活動を実施
※ 派遣規模 人員約230名、車両約20両、航空機計32機

（５） 海上保安庁の災害派遣

・10月24日 ２:15 新潟県知事から第九管区保安本部長に対し、情報収集及び人命救助の災害救助要請

（６） 広域応援

① 緊急消防援助隊

・10月23日18時25分～ 山形県、福島県、富山県、東京都、埼玉県、宮城県、千葉県、神奈川県、群馬県、長野県、富山県、石川県に緊急消防援助隊出動要請
※ 航空部隊10隊、 陸上部隊194隊 救出人員18名

② 警察広域緊急援助隊

・10月23日20時15分 警察庁及び関東管区警察局から関東管区内10県警察の広域緊急援助隊に派遣指示

（７） 災害救助法関連

・ 新潟県小千谷市、長岡市、十日町市、栃尾市、六日町、中里村、安塚村、見附市、柏崎市、中之島町、越路町、三島町、与板町、和島村、出雲崎町、山古志村、川口町、堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、塩沢町、大和町、川西町、小国町、西山町、守門村、津南町、刈羽村に対し、新潟県は災害救助法の適用を決定し、避難所の設置、炊き出し等を実施（適用日10月23日）

５．その他の機関の対応

（１） 日本赤十字社の対応

・ 救護班を派遣
・ 救援物資（毛布等）の応援調整等を実施

別紙３

平成１６年（2004年）新潟県中越地震について（第５報）

※　これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成１６年１０月２５日
１９時００分現在
内閣府

１．地震の概要（気象庁情報： 10月25日12時00分現在）

（1）　震度６強以上の地震

i．　１０月２３日１７時５６分頃の地震

① 震　源　地　　新潟県中越（北緯37.3度、東経138.9度）（暫定値）
② 震源の深さ　　１３㎞（暫定値）
③ 規　　　模　　マグニチュード６.８（暫定値）
④ 各地の主な震度

震度６強	新潟県	小千谷市
震度６弱	新潟県	十日町市、中里村、長岡市、栃尾市、三島町、越路町、川西町、刈羽村
震度５強	新潟県	中之島町、安塚町、与板町、和島村、出雲崎町、小出町、六日町、松之山町、見附市、塩沢町、松代町、津南町
震度５弱	新潟県	栄町、広神村、湯之谷村、上越市、浦川原村、巻町、牧村、柿崎村、吉川町、三和村、三条市、柏崎市、加茂市、西山町、燕市、弥彦村、吉田町、月潟村、中之口村
	福島県	只見町、西会津町、柳津町
	群馬県	北橘村、高崎市、片品村、
	埼玉県	久喜市
	長野県	三水村

震度４以下は省略。

⑤ 津　　　波　　この地震による津波の心配なし

ii．　１０月２３日１８時１１分頃の地震

① 震　源　地　　新潟県中越（北緯37.２度、東経138.８度）（暫定値）
② 震源の深さ　　１２㎞（暫定値）
③ 規　　　模　　マグニチュード６.０（暫定値）
④ 各地の主な震度

震度６強	新潟県	小千谷市
震度５弱	新潟県	出雲崎町、長岡市、中之島町

震度４以下は省略。

⑤ 津　　　波　　この地震による津波の心配なし

ｉｉｉ．　１０月２３日１８時３４分頃の地震

①　震　源　地　　新潟県中越（北緯37.３度、東経138.９度）（暫定値）

②　震源の深さ　　１４㎞（暫定値）

③　規　　　模　　マグニチュード６．５（暫定値）

④　各地の主な震度

震度６強	新潟県	十日町市
震度６弱	新潟県	小千谷市、六日町、安塚町
震度５強	新潟県	浦川原村、三島町、出雲崎町、小出町、長岡市、和島村、西山町、上越市、牧村、三和村、与板町
震度５弱	新潟県	清里村、広神村、大島村、柏崎市、栄町
	群馬県	片品村、白沢村、昭和村

震度４以下は省略。

⑤　津　　　波　　この地震による津波の心配なし

（２）　時間別有感地震回数（震度６強以上を含む）

- 10月23日17時から18時：３回
- 10月23日18時から19時：37回
- 10月23日19時から20時：28回
- 10月23日20時から21時：25回
- 10月23日21時から22時：32回
- 10月23日22時から23時：18回
- 10月23日23時から０時：21回
- 10月24日０時から１時：23回
- 10月24日１時から２時：21回
- 10月24日２時から３時：11回
- 10月24日３時から４時：９回
- 10月24日４時から５時：６回
- 10月24日５時から６時：２回
- 10月24日６時から７時：２回
- 10月24日７時から８時：４回
- 10月24日８時から９時：２回
- 10月24日９時から10時：３回
- 10月24日10時から11時：６回
- 10月24日11時から12時：４回
- 10月24日12時から13時：９回
- 10月24日13時から14時：８回
- 10月24日14時から15時：６回
- 10月24日14時から15時：６回
- 10月24日15時から16時：４回
- 10月24日16時から17時：３回
- 10月24日17時から18時：５回
- 10月24日18時から19時：８回
- 10月24日19時から20時：３回
- 10月24日20時から21時：４回
- 10月24日21時から22時：２回
- 10月24日22時から23時：３回
- 10月24日23時から０時：５回
- 10月25日０時から１時：７回
- 10月25日１時から２時：12回
- 10月25日２時から３時：６回
- 10月25日３時から４時：３回
- 10月25日４時から５時：１回
- 10月25日５時から６時：５回
- 10月25日６時から７時：11回
- 10月25日７時から８時：０回
- 10月25日８時から９時：４回
- 10月25日９時から10時：３回
- 10月25日10時から11時：５回
- 10月25日11時から12時：４回

（３）　余震確率

- ２５日１０時から７２時間以内に

M6.0（ところによっては震度６弱～６強）以上の余震の発生する確率　約30%

M5.5（ところによっては震度５強）以上の余震の発生する確率　約50%

M5.0（ところによっては震度５弱）以上の余震の発生する確率　約80%

２． 避難の状況（消防庁調べ：10月25日15時00分現在）

（１） 避難指示

都道府県名	市町村	世帯	人数	指示	備考
新潟県	十日町市	調査中	調査中	10/23 18:20	10/24 14:00一部を除き勧告に切替
	松之山町	調査中	調査中	10/24 12:00・12:01	
	川口町	調査中	調査中	10/25 8:55	川口地内40世帯
	山古志村	調査中	調査中	10/25 9:00	村内全域
計	（判明分）				

（２） 避難勧告

都道府県名	市町村	世帯	人数	勧告	備考
新潟県	加茂市	調査中	調査中	10/23 20:00	
	中之島町	調査中	調査中	10/23 22:50 10/24 4:15	
	塩沢町	調査中	調査中	10/23 20:13	10/24 7:00 解除
	越路町	調査中	調査中	10/23 19:00	
	十日町市	調査中	調査中	10/24 14:00	
	広神村	調査中	調査中	10/24 14:30	
	中里村	調査中	調査中	10/24 11:00	
	安塚町	調査中	調査中	10/24 15:00	
	小千谷市	調査中	調査中	10/24 15:59・16:12	
	三島町	調査中	調査中	10/23 18:39	10/24 6:00 解除
	小出町	調査中	調査中	10/24 16:30	
	川西町	調査中	調査中	10/24 17:00	
	高柳町	調査中	調査中	10/23 20:20	
	山古志村	調査中	調査中	10/24 22:00	10/25 9:00 指示に切替
計	（判明分）				

（３） 避難者数

・３６市町村　９７，７１０名

３． 被害の状況

（１） 人的･住家被害（消防庁調べ：10月 25日17時00分現在）

都道府県名	人的被害（人）			住家被害（棟/件）			
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	建物火災
新潟県	25		1,268	151	257	2,261	11
長野県			3				
埼玉県			1				
福島県						1	
群馬県			3			345	
計	25		1,275	151	257	2,607	11

＜１０月２３日＞

- 十日町市において、壁の崩落に巻き込まれた34歳男性が死亡
- 十日町市において、地震によるショックにより65歳女性が死亡
- 十日町市において、地震によるショックにより乳幼児（２ヶ月）が死亡
- 避難中の車内で地震によるストレスに起因する脳疾患で53歳男性１名死亡
- 避難中の車内で地震によるストレスに起因する心疾患で74歳女性１名死亡
- 長岡市濁沢地内において地滑りにより家屋倒壊し42歳男性と75歳女性が生き埋めとなり死亡
- 小千谷市桜町において車庫の倒壊で下敷きとなり55歳男性死亡
- 小千谷市において地震によるショックにより70歳女性死亡
- 小千谷市塩谷地区で家屋倒壊により、子供３人（小５～６）死亡
- 小千谷市市立病院において、経口チューブが地震によりはずれ76歳男性死亡
- 小千谷市東栄地内において地震によるショックにより89歳男性死亡
- 小千谷市両津新田地区で、家屋倒壊により77歳女性死亡
- 小千谷市吉谷地区で家屋倒壊により、１名生き埋め → 救出し病院へ搬送。
- 車で避難中、体調急変により、85歳男性死亡
- 川口町野田地区で住家倒壊。12歳女性及び65歳男性死亡
- 川口町木沢地区で家屋倒壊し、82歳女性死亡
- 川口町和南津地区で家屋倒壊し、78歳男性死亡
- 湯之谷村で、地震によるショックで44歳女性死亡
- 湯沢町で70歳男性が心筋梗塞を発症し死亡
- 見附市で地震によるショックで60歳男性が死亡
- 山古志村南平地内で、土砂崩れによる家屋倒壊により、78歳女性と54歳男性が死亡

（２） 孤立の状況 （消防庁他調べ：10月25日17時00分現在）

- 山古志村： 虫亀地区１５０世帯６００人が孤立、物資の要求あり → 人数調査中
  梶金地区５０人、菖蒲地区１５人が孤立、救援要請あり → 梶金地区４０人、種芋原地区１０人、池谷地区人数調査中
- 十日町市： ２カ所（樽沢地区、塩又地区）で孤立 →10月25日孤立解消（迂回ルートにより対応可能）
  ７カ所（願入地区、平地区、漉野地区、塩野地区、慶地地区、菅沼地区、大池地区）で孤立
- 自衛隊災害派遣、海上保安庁災害派遣、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊において搬送･救出活動を実施

（３）　土砂災害　（国土交通省調べ：10月25日7時00分現在）

・土砂崩れ　　15箇所（新潟１５）

・がけ崩れ　　　1箇所（新潟１）

（４）　ライフライン

○ 電力･水道等の供給停止戸数等（経済産業省調べ：10月25日 13時00分現在）
（厚生労働省調べ：10月25日19時30分現在）

区分	管内	延べ戸数	停止中の戸数	
電力	東北電力	約289,000	約52,800	（10/25 16:00 現在）
	東京電力	約1,460	0	（10/23 18:55 解消）
	中部電力	約1,400	0	（10/24 5:52 解消）
ガス	新潟県	56,000	56,000	（10/24 12:00 現在）
水道	新潟県	129,843	108,030	（10/25 19:30 現在）

○ 通信関係の状況（総務省調べ：10月25日17時30分現在）

① 通信規制関係

・ 新潟県への通信に輻輳が発生したため、固定電話、携帯電話とも通信規制を実施したが、２４日０時２８分までには一旦解除。

・ ２４日早朝より再び固定電話及び携帯電話の通信規制を実施したが、固定電話については２４日午前中には解除。携帯電話については、現在も一部の事業者において通信規制を実施中。

② ＮＴＴ東日本等

・ 伝送路の障害等により、新潟県内の約４，５００回線が不通だったが、一部復旧し、現在は、約４１００回線が不通（新潟県小国町、山古志村、越路町）。

・ 新潟県小国町、山古志村及び越路町の避難所等に特設公衆電話（４５ 回線）を設置。

・ 災害用伝言ダイヤルを２３日１８時１５分から起動中。

③ 携帯電話事業者

・ 伝送路の障害等により、新潟県内においてＮＴＴドコモの基地局４８ 局、ａｕの基地局７局及びボーダフォンの基地局１１局が停波中。

・ ＮＴＴドコモでは、携帯電話約２４０台及び衛星携帯電話約４０台を新潟県災害対策本部へ貸し出し。

・ ＮＴＴドコモではｉモード版災害用伝言板を２３日１８時０６分から起動中。

（（参考）停波中の基地局所在地）

ドコモ（長岡市、小千谷市、十日町市、栃尾市、川口町、堀之内町、小国町、川西町、山古志村、湯之谷町、塩沢村、三島町、与板町）

ａｕ（越路町、長岡市、小国町、川口町、堀之内町、山古志村）

ボーダフォン（小国町、小千谷市、川西町、山古志村）

④ 防災行政無線

・ 新潟県内の市町村等に設置されている防災行政無線の衛星系の一部端末（山古志村、川口町）が、停電により動作していないため、県の防災通信網に組み込まれているＮＴＴの優先電話等で連絡を取っている状況。

○放送関係の状況（総務省調べ：10月25日９時00分現在）

①　ＮＨＫ

・ 停電の影響により、新潟県内のテレビ放送用中継局（９局）が停波中。長野県内の中継局は停電により一時停波したが、送電の再開により復旧。

②　民間放送

・ 停電の影響により、新潟放送、新潟総合テレビ、テレビ新潟放送網、新潟テレビ２１のテレビ放送用中継局（７局）が停波中。

・ 信越放送のテレビ放送用中継局で一時停波したが、送電の再開により復旧。

③　ケーブルテレビ

・ 停電の影響により、長岡ケーブルテレビの放送が、一部世帯について停止中。

○ 郵政事業関係の状況（総務省調べ：10月25日14時00分現在）

・ 新潟県内において２０局の郵便局が窓口業務を休止。

・ 新潟県内においてＡＴＭが２１台停止中。

・ 新潟県内の通行止めにより、運送便の運行に遅れが出たが次第に回復。

○ 地域銀行の状況（金融庁調べ：10月25日15時15分現在）

・ 第四銀行においては小千谷支店の本日の営業を休止（26日からの営業の目処は立った）、店舗外ＡＴＭ10カ所停止

・ 北越銀行において一部店舗の壁、ガラスが破損。店舗外ＡＴＭ６カ所 停止

・ 大光銀行において一部店舗の壁、ガラスが破損。越後川口支店で本日の営業を休止していたが12時30分に復旧し営業開始。（降雨のため支店につながる道路が土砂崩れの危険性があり、人命の観点等を踏まえ、明日の営業の是非を検討中。店舗外ＡＴＭ３カ所停止

○ 協同組織金融機関の状況（金融庁調べ：10月25日10時00分現在）

・ １信用金庫１出張所において停電、ＡＴＭ停止中

・ ２信用組合５支店で停電・ＡＴＭ停止中

・ 新潟労金で１支店でＡＴＭ停止、応急措置で１台稼働

・ 新潟県信農連の会員である９農協のＡＴＭが停止中

（１）　道路（国土交通省調べ：10月25日7：00現在）

１）高速道路

①関越道 通行止め 長岡JCT～月夜野IC(下り線)、長岡JCT～湯沢IC(上り線)

被災状況 小出IC～長岡JCT 多数箇所の段差、路面の陥没・隆起、法面崩壊等

※小千谷IC～堀之内ICは特に被害大（深さ約１０ｍの陥没、約1.0mの段差、法面崩壊　等）

②北陸道 通行止め 柿崎IC～三条燕IC

被災状況 米山IC～長岡JCT 多数箇所の段差

※西山IC～長岡JCT下り線約２ｍの段差

なお、緊急輸送物資等を運搬する緊急通行車両については、24日13時までに全線でが通行を確保

２）直轄国道

①国道８号　中ノ島町～長岡市　多数箇所の段差、路面陥没

※24日中に片側交互通行確保

②国道１７号　長岡市～小出町　多数箇所の段差、路面陥没
※和南津トンネル　コンクリート剥落、人的被害なし
川口町天納地先の道路崩壊
※なお、上記２カ所の緊急車両の通行については、26日を目処に通行の確保を図る予定、その他の箇所は24日中には片側交互通行確保
③国道１１６号　柏崎市　路面陥没　24日中には片側交互通行確保

３）地方公共団体の管理する道路
①国道１１７号　小千谷市　多数箇所の段差、路面陥没
②国道２９１号　小千谷市　土砂崩壊
③県道小千谷長岡線　土砂崩落

（５）　交通機関（国土交通省調べ）

・鉄道の運転中止区間（10 月 2 5 日 7 時 00 分現在）

事業者名	累計	現在	備考
東日本旅客鉄道	6	6	
北越急行	1	1	

※ 上越新幹線浦佐駅～長岡駅間で列車脱線、人的被害なし

（６）　文教施設等

・被災箇所数（文部科学省調べ：10月24日 19時00分現在）

区 分	箇所数
国立学校施設	2
公立学校施設	176
私立学校施設	33
社会教育･体育、文化施設等	2
文化財等	6
その他	1
計	220

（７）　社会福祉施設等

・ 被災施設数（厚生労働省調べ：10月24日12時00分現在）

区 分	施設数
児童福祉施設	5
老人福祉施設	36
障害福祉施設	22
その他福祉施設	
計	63

（８）　医療施設関係（厚生労働省調べ：10月24日18時00分現在）

・被災施設数

区 分	施設数
医療施設等	10
計	10

（９）　その他（国土交通省調べ：10月25日7時00分現在）

・下水道　　　　21箇所
・公園施設　　　１公園

４．政府の主な対応

（１）　災害応急体制の整備等

①　官邸の対応

・官邸対策室設置（10月23日18時00分）
・緊急参集チーム協議を実施（10月23日19時00分）
・平成16年新潟県中越地震関係対策会議を開催し、現地の被災状況の報告を踏まえ、関係機関は県･市町村とも十分連携し政府一体となって、応急対策を更に強化して全力を挙げることを決定。（10月24日20時20分）

②　内閣府の対応

・内閣府情報対策室設置（10月23日18時00分）

③　警察庁の対応

・災害警備本部設置（10月23日18時00分）
・非常災害警備本部設置（10月24日７時50分）
・警察航空隊ヘリコプターによる情報収集、映像配信等を実施
・発災直後に道路の通行止め、安全点検を実施
・災害対策基本法に基づく道路の通行規制を実施、併せて各都道府県警察における緊急通行車両の標章等の交付手続きを実施（25日14時現在、906件交付）

④　防衛庁の対応

・防衛庁災害対策室設置（10月23日18時00分）
・防衛等災害対策会議開催（10月23日19時00分）以降数次開催
・自衛隊航空機１１機による被害状況調査を実施
・現地合同情報先遣チームの現地への輸送に陸上自衛隊CH-47を使用（10月23日）
・政府調査団の現地への輸送に陸上自衛隊CH-47を使用（10月24日）

⑤　消防庁の対応

・消防庁災害対策本部設置（10月23日17時56分）
・消防庁先遣隊５名を新潟県に派遣（10月23日19時50分）
・消防研究所職員２名を新潟県に派遣（10月24日５時00分）

⑥ 海上保安庁の対応

- 災害対策本部を本庁及び第九管区に設置（10月23日18時00分）
- 航空機11機･巡視船艇11隻による調査を実施（10月23日）
- 航空機６機･巡視船艇１１隻による調査を実施（10月24日）
- 航空機３機により、新潟県からの要請による孤立者救助等を実施（10月24日）
- 航空機８機により、新潟県からの要請による孤立者救助等を実施（10月25日６時33分～）

⑦ 総務省の対応

- 総務省災害対策本部設置（10月23日18時30分）
- 総務省非常災害対策本部設置（10月24日10時00分）
- 信越総合通信局で保有する衛星携帯電話（８台）を、新潟県地震災害対策本部を通して被災者への貸出を実施。また、信越総合通信局において保有するＭＣＡ無線機（※）８０台を被災地への貸し出しが容易な新潟市内に搬送済み。
- 新新潟県地震災害対策本部からの要請に基づき、信越移動無線センターから同対策本部に対し、ＭＣＡ無線機２５台を搬送済み。（※ＭＣＡ無線は、混信がなくクリアで秘話性が高い通信が可能であり、同報（一斉指令）機能を備えていることから、災害対策に役立つものとして有効に活用されている。）
- その他全国の総合通信局で備蓄している無線機２８０台程度を、被災地に貸与できるよう体制を整備。
- 被災地への応援に向かう自治体等（消防、防災行政、水道、電気）が使用する無線局（８９局）の免許申請等について、臨機の措置（※）を実施。（※非常災害時において、口頭の無線局申請に対し、口頭による処分を行うこと）
- 電波利用料債権の発行停止の措置（当分の間）並びに同債権の督促状及び催促状の送付を停止する措置を実施（平成１６年１０月２３日適用）。

⑧ 金融庁の対応

- 新潟県銀行協会等７団体等に対し、関東財務局新潟財務事務所長及び日本銀行新潟支店長の連名で「地震災害に対する金融上の措置について」を発出。地震により災害救助法が適用された市町村の被災者に対し、状況に応じ「災害関係の融資に関する措置」、「預金の払戻及び中途解約に関する措置」、「手形交換、休日営業等に関する措置」等金融上の措置を適切に講じることを要請（10月24日15時30分）

⑨ 文部科学省の対応

- 災害情報連絡室を設置（10月23日18時35分）
- 災害応急対策本部を設置（10月23日19時30分）
- 新潟県、福島県、群馬県、長野県、埼玉県の教育委員会等に対し、速やかに文教施設の被害状況等の把握に努めるとともに、児童生徒の安全確保、二次災害防止策等を講じるよう要請（10月23日19時55分）
- 文部科学省非常災害対策本部を設置（10月24日９時00分）
- 地震調査研究推進本部の地震調査委員会が臨時会を開催。今回の地震について分析･評価を行った。（10月24日13時00分）
- 新潟大学から医師７名を派遣、また、県、病院等からの要請に即応するため、新潟大学、信州大学、群馬大学において救護班等を待機（10月24日）
- 学校施設の被害状況を把握するため、建築の専門家等を新潟県に派遣（10月24日）

⑩　厚生労働省の対応

・災害対策本部設置（10月23日19時05分）
・厚生労働省災害対策本部本部員会議を開催し、現地連絡室の設置を決定（10月25日）
・国立病院機構災害医療センターから医療班を派遣、日赤から救護班を派遣（10月24日）
・新潟県、福島県、群馬県、長野県に対し、関係機関と連携の上、人工透析の提供及び難病患者等への医療の確保体制を確保するよう要請（10月24日）
・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者については、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えない旨を新潟県に通知（10月24日）
・国際医療センター、国立病院機構東京医療センター、仙台医療センター、長野病院から医療チームを現地に派遣（10月25日）
・被災者の心理的な問題を把握し、適切な対応を行うため、国立精神･神経センターからＰＴＳＤ専門家らを現地に派遣（10月25日）

⑪　農林水産省の対応

・連絡体制を整備（10月23日18時00分）
・省内関係局庁連絡会議を開催（10月23日21時00分）

⑫　経済産業省の対応

・省内の情報収集体制を整備（10月23日18時30分）
・経済産業省非常災害対策本部の設置（10月23日）
・大手流通チェーン各社に対し、緊急援助物資の輸送等について、新潟県災害対策本部との連絡調整を指示。更に緊急の食料品追加供給を要請（10月23日）
・原子力安全･保安院より、電気事業連合会、近隣の電力３社（東京、中部、北陸電力）と併せ、日本ガス協会に対し、復旧対策に最大限の支援を行うよう指示。（10月24日）
・燃料油、ＬＰガス、毛布、日用品等につき、緊急援助物資提供の具体的な要請があった場合に直ちに対応できるよう関係業界に協力を要請（10月24日）
・10月24日午後、緊急の食料品等を中心に物資提供を要請、これらを受け、イトーヨーカ堂/セブンイレブンは24日中におにぎり２万６千個を、イオンは25日までにおにぎり21万個、水15万本等を長岡市をはじめとする被災地に輸送（10月24日）
・特に自動車内にて過ごす被災者が多いため需要増が見込まれるガソリンについては、精製･元売り等に対しタンクローリーによる被災地への移送その他に遺漏なきよう指示するとともに、それらの現地到達の便宜につき新潟県警察本部と調整を行った。（10月24日）
・電気事業について、料金その他の供給条件について特別措置の実施を行うため、東北電力（株）から申請を受け、即日災害特別祖措置の認可を行った（災害救助法の適用に合わせ、10月23日まで遡及して適用）。特別措置の内容は以下のとおり。（10月25日）
　①　早収期間及び支払期間の延長（１ヶ月間）
　②　不使用月の料金免除（６ヶ月間）
　③　工事費負担金の免除（６ヶ月間）
　④　臨時工事費の免除（６ヶ月間）
　⑤　使用不能設備に相当する基本料金の免除（６ヶ月間）
　⑥　引き込み線、計量器等取付位置変更に係る費用の免除（６ヶ月間）

・ガス事業（都市ガス）について、料金その他の供給条件について特別措置の実施を行うため、北陸瓦斯（株）から申請を受け、即日災害特別祖措置の認可を行った（災害救助法の適用に合わせ、10月23日まで遡及して適用）。特別措置の内容は以下のとおり。（10月25日）
  ① 早収期間及び支払期間の延長（１ヶ月間）
  ② 不使用月の料金免除（６ヶ月間）
  ③ ガスの供給再開に係る臨時工事費の免除（２ヶ月間）

⑬ 中小企業庁の対応

・新潟県の政府系中小企業金融機関（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、主要商工会議所、商工会連合会及び関東経済産業局に対し、災害に係る特別相談窓口設置を指示（10月25日）
・政府系中小企業金融機関に災害復旧貸付の適用を指示（10月25日）
・政府系中小企業金融機関及び信用保証協会に既往債務の条件緩和等を指示（10月25日）

⑭ 国土交通省の対応

・国土交通省非常体制（10月23日17時56分）
・国土交通省非常災害対策本部の設置（10月24日７時50分）
  第一回本部会議（10月24日9時）
  第二回本部会議（10月24日18時30分）
・東北地方整備局の災害対策ヘリコプター「みちのく」号による現地調査を実施（10月23日 21:35～）
・ヘリコプターによる現地調査を実施（北陸） 10月23日 19:40～ /10月25日 9:00～
・航空･鉄道事故調査委員会が調査官を現地に派遣（10月23日）
・応急危険度判定業務の指導及び建築物の被害調査のため、住宅局及び国総研職員を現地に派遣（10月24日）
・河川局災害査定官を現地に派遣（10月24日）
・被害状況把握のため国総研等から砂防専門家及び河川局砂防部保全課等から担当官を派遣し、現地調査･ヘリ調査を実施
・国土交通大臣が現地視察（10月24日）

⑮ 国土地理院の対応

・災害対策本部設置（10月23日18時30分）
・電子基準点による地殻変動の監視を強化するとともに、電子基準点の点検のため23日中に職員を現地に派遣
・航空機「くにかぜ」（運航は海上自衛隊）による空中写真撮影を24日９時15分に開始
・災害対策用地形図及び災害状況図をホームページに掲載

⑯ 気象庁の対応

・気象庁非常体制（10月23日18時00分）
・地震機動観測班４名を現地に派遣（10月23日18時00分）
・気象庁災害対策本部設置（10月24日７時50分）
・10月23日17時56分頃発生した地震について、「平成16年（2004年）新潟県中越地震」と命名（10月24日９時00分）

・暫定的に、震度５以上の揺れを観測した地域に対して大雨及び洪水の注意報･警報基準を引き下げて運用（10月24日９時00分）

・地震機動観測班の調査（１日目）終了（小千谷市及び川口町の震源の真上の地区周辺について被害等を調査）（10月24日17時15分）

・地震機動観測班の調査（２日目）実施（１０月２５日０８時３０分）

・気象庁ホームページに新潟県中越地震の被災地及び周辺地域に関する地震･気象情報に関するコーナーを新設し情報提供を開始（１０月２５日１４時００分）

（２） 関係省庁連絡会議

・関係省庁連絡会議を開催（10月24日１時30分）、被害状況や各省庁の対応状況についての情報を共有、災害応急対策および情報収集に万全を期すことを確認（①関係機関は引き続き迅速かつ的確に情報の収集･伝達を行い、緊密な連携を図ること、②これまでに生じた被害に対する応急対策等適切な対応をすること。③事態の推移に応じ必要があれば、今後においても災害対策関係省庁連絡会議を開催する等、関係省庁の連携を密にしていくこと。）

（３） 非常災害対策本部

・災害対策基本法に基づく非常災害対策本部（平成16年（2004年）新潟県中越地震非常災害対策本部）を設置（10月24日）

・第１回本部会議を開催（10月24日９時30分）、対応基本方針を決定

・第２回本部会議を開催（10月24日12時45分）、被災地への物資等の供給等に係る方針を決定

・第３回本部会議を開催（10月25日17時30分）、海外からの支援受入れに係る方針を決定、被災地に対する毛布支援･現地対応の強化について報告

（４） 現地連絡調整

・「平成 16 年（2004 年）新潟県中越を震源とする地震に対する現地連絡調整室」を新潟県庁内に設置（10 月 23 日）

・「現地連絡調整室」を「現地支援対策室」に格上げし、人員を倍増（10 月 25 日）

・「現地支援対策室」に新たに機動班を設置､新潟県と調整を行い対応の手薄な市町村（現場）に派遣することとする

（５） 政府調査団の派遣等

・内閣府政策統括官（防災担当）付企画官等からなる現地合同情報先遣チーム 10 名を新潟県へ派遣（10 月 23 日）

・村田防災担当大臣を団長とする政府調査団を新潟県に派遣（10 月 24 日）

（６） 自衛隊の災害派遣

・10月23日 18:32以降 陸上自衛隊及び海上自衛隊航空機による情報収集を実施

・10月23日 19:30以降 陸上自衛隊第２普通科連隊（高田）より、人員約30名、車両４両の偵察部隊等を長岡市及び十日町市に派遣

・10月23日 21:05 新潟県知事から陸上自衛隊第12旅団長（相馬原）に対し、情報収集に関する災害派遣要請

※ 10月23日の派遣規模 人員約110名、航空機約20機

・10月24日 引き続き情報収集活動を実施

・10月24日　5:30 陸上自衛隊第２普通科連隊（高田）より、人員約10名、車両約10両を十日町市に派遣し、給水支援活動を実施

・10月24日　5:04 陸上自衛隊第２普通科連隊（高田）より、人員約50名をCH-47により移動し、重症患者３名を搬送

・10月24日　6:00以降 陸上自衛隊第２普通科連隊（高田）の人員約50名により、川口町における土砂崩れに伴う人命救助活動を実施、重傷者２名を救助、陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田）の人員約30名、車両10両による越路町における給水支援活動を実施、陸上自衛隊第５施設群（高田）の人員約20名、車両約10両による刈羽町における給水支援活動を実施、陸上自衛隊第12後方支援隊（新町）の人員約10名、車両約10両による堀之内町及び十日町市における給水支援活動を実施

・10月24日　8:36 航空自衛隊V-107による長岡市までの食料等の救援物資を輸送。さらに患者２名を搬送

・10月24日　9:08 航空自衛隊V-107×５機による山古志村より長岡市まで人員約150名等を輸送、また航空自衛隊CH-47による長岡市における物資及び患者を搬送

・10月24日 11:00以降 陸上自衛隊CH-47による川西町への食料等の物資空輸、小千谷市等における物資等の輸送、中里村への食料等の物資空輸を実施

・10月24日 12:00以降 陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田）の人員約70名により、山古志村における孤立地域における捜索活動を実施

・10月24日 12:59以降 陸上自衛隊第14普通科連隊（金沢）の人員約130名を現地に派遣

・10月24日 14:55以降 陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田）の人員約10名、車両３両を炊事支援のため越路町に派遣

・10月24日 15:55以降 陸上自衛隊CH-47×５機による山古志村の避難民計400名を長岡市内に搬送

・10月24日 19:34以降 航空自衛隊C-1×３機、C-130による新潟空港までの食料（12トン）等を輸送

・10月24日 22:15以降 陸上自衛隊CH-47×２機による越路町への食料等の空輸を実施

　※ 10月24日の派遣規模 人員約2,000名、車両約150両、航空機約30機

　※ 10月24日の食料輸送実績 約13万食

　※ 10月24日の救助実績 約200名

・10月25日　6:00以降 陸上自衛隊第30普通科連隊（新発田）の人員約40名により、山古志村における孤立住民の捜索活動を実施するとともに航空自衛隊V-107×２機、陸上自衛隊UH-60等により避難民の空輸を実施、新潟スタジアムにおいて人員約180名、車両約30両により炊事支援等（約14,000食）を実施

・10月25日　7:00以降 航空自衛隊CH-47×２機による長岡市、山古志村への食糧輸送を実施

・10月25日 12:38 海上自衛隊MH-53×３機により約１万５千食分の食料を新潟空港へ輸送

・10月25日 13:30 陸上自衛隊松戸駐屯地より車両８両が毛布8,000枚を高田駐屯地に輸送するため出発

・10月25日 14:51 海上自衛隊舞鶴基地より車両５両が毛布5,320枚を高田駐屯地に輸送するため出発

　※ 10月25日の派遣規模 人員約2,400名、車両約140両、航空機約30機

　※ 10月25日の食料輸送実績 約14万食、毛布約13,000枚

　※ 10月25日の救助実績 約760名

（派遣実績（延べ） 10月25日19時現在）

※ 派遣規模 人員約4,500名、車両約340両、航空機約90機
※ 食料輸送実績 約27万食、毛布13,000枚
※ 救助実績 約960名

（７） 海上保安庁の災害派遣

- 10月24日 ２:15 新潟県知事から第九管区保安本部長に対し、情報収集及び人命救助の災害救助要請
- 10月24日 ７:15以降 新潟県からの要請に基づき、山古志村への緊急消防援助隊34名の空輸、消防職員２名、医師等計11名の空輸、小千谷市住民の救助、山古志村からの急患等の搬送、山古志村への医薬品、毛布等の物資等計60kgの空輸を実施
- 10月24日 10:23以降 新潟県からの要請に基づき、消防職員による被害状況調査、消防職員２名の空輸を実施

  ※ 24日の合計：人員56名、物資60kgを輸送
- 10月25日 ６:33以降 新潟県の要請に基づき、小千谷市寺沢地区での孤立者救助を実施
- 10月25日 11:35以降 新潟県の要請に基づき、山古志村虫亀地区での孤立者救助を実施中

  ※ 25日の合計(17時現在) 人員340名（住民298名、消防職員35名、自治体職員７名）を輸送

（８） 広域応援

① 緊急消防援助隊

- 10月23日18時25分～ 山形県、福島県、富山県、東京都、埼玉県、神奈川県、富山県に緊急消防援助隊出動要請
- 10月24日 2時10分～福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、富山県、石川県、長野県に緊急消防援助隊出動要請
- 10月24日 小千谷市、山古志村、川口町等において救出･搬送活動を実施
- 10月25日 山古志村において、梶金地区及び菖蒲地区で消防ヘリ６機により孤立住民の救助、山古志村虫亀地区における活動の実施

※ 最大時207隊880名（防災ヘリ11機）により85名を救出

② 警察広域緊急援助隊

- 10月23日20時15分 警察庁及び関東管区警察局から関東管区内等の10府県警察の広域緊急援助隊に派遣指示
- 10月23日21時30分 航空隊ヘリコプターによる情報収集を実施
- 10月23日 航空隊ヘリコプターによる情報収集を実施
- 10月23日 東北管区･中部管区の衛星通信車と運用要員を派遣、映像配信･機動通信活動等の任務に従事
- 10月24日 山古志村における被害実態の把握、 村民の捜索･救助、 県警ヘリによる搬送、長岡市･越智町における被害状況の調査、小千谷市･長岡市等における交通整理等を実施
- 10月24日 航空隊ヘリコプター５機による情報収集、ヘリテレ映像の配信、救援物資の輸送等を実施
- 10月24日 機動警察通信隊により機動通信活動を実施

・10月25日 山古志村における被害実態の把握、 村民の捜索･救助、 県警ヘリによる搬送、小千谷、長岡市等における被害状況の調査･救助活動、見附市･三条市における交通整理等を実施

・10月25日 航空隊ヘリコプター６機等による情報収集、救助活動等を実施。（16:00現在117人を救出）

・10月25日 機動警察通信隊により機動通信活動を実施

※ 援助隊総員 374名、車両95台、ヘリコプター最大時９機により117人を救出

（９） 災害救助法関連

・新潟県小千谷市、長岡市、十日町市、栃尾市、六日町、中里村、安塚村、見附市、柏崎市、中之島町、越路町、三島町、与板町、和島村、出雲崎町、山古志村、川口町、堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、塩沢町、大和町、川西町、小国町、西山町、守門村、津南町、刈羽村に対し、新潟県は災害救助法の適用を決定し、避難所の設置、炊き出し等を実施（適用日10月23日）

５．その他の機関の対応

（１） 日本赤十字社の対応

・救護班を派遣

・救援物資（毛布等）の応援調整等を実施

（２） 日本郵政公社の対応

・災害救助法適用に基づく救援対策（救助用の現金を内容とする郵便物の料金免除）をはじめ、被災者に対する、通常郵便物の料金免除、郵便貯金･簡易保険の非常取扱い、郵便振替による災害義援金の無料送金サービス等を実施。

（３） ボランティア関係

・新潟県社会福祉協議会ボランティアセンター内に、「県災害救援ボランティア本部」を設置、救援ボランティアの連絡調整を実施。

（４） 義援金の募集受付

・新潟県と日本赤十字社新潟県支部において「新潟県中越地震災害義援金」（10月25日～12月30日）の募集受付